

乳幼児等の育児支援事業

①特別保育推進事業

1 趣 旨

保育需要の多様化に対応するため、延長保育、一時預かり、休日保育等の特別保育事業を一層推進することにより、児童の福祉の向上を図る。

2 事業の概要

主な事業	事業内容	実施主体	補助率
延長保育促進事業	就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、通常の保育時間（11時間）を超えた保育を行う保育所に対する補助	市町村	国 1/3 県 1/3
特定保育事業	パートタイム労働者増大など保護者の就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、1か月当たり概ね64時間以上の日時について必要に応じて柔軟に利用できる保育サービスを実施する保育所に対する補助		
休日保育事業	日曜日、国民の祝日等を含め年間を通じて開所する保育所に対する補助		
病児・病後児保育事業	病気中の子どもや病気から回復期にある子どもの一時預かり等を行う病院、保育所等に対する補助		

※延長保育促進事業、家庭支援推進保育事業等については、平成17年度から次世代育成支援対策交付金により、各市町村において実施

3 平成22年度予算額

754,618千円

(担当課 青少年家庭課)

②しまね子育て総合支援推進事業

1 趣 旨

市町村において地域の実情に応じた子育て支援のための事業が、柔軟に、かつ効果的に実施できるよう、その事業の実施に要する経費に対し、交付金を交付する。(平成22年度限り事業)

2 事業の概要

県が定める次の事業の実施に応じて交付金額を算定し交付する。

(1) 病児・病後児保育環境整備事業

病児・病後児保育事業(病児対応型・病後児対応型)を実施するために必要な備品の購入に対する助成

(2) 放課後児童クラブ環境整備事業

放課後児童健全育成事業を実施するために必要な分割・改修・備品購入に対する助成

3 平成22年度予算額

10,000千円

(担当課 青少年家庭課)